

北朝鮮による弾道ミサイル発射と核実験の中止を求める決議

本年9月15日午前6時57分ごろ、事前通告なしに北朝鮮が発射した弾道ミサイルは、日本本土の上空を通過し、8月29日の発射に続き、北海道・襟裳岬東方の太平洋に落下した。また、9月3日には、6回目の核実験を強行した。

これまでも、我が国をはじめ国際社会が、北朝鮮に対し、国連安全保障理事会決議などを通じて、再三にわたり自制をもとめてきたが、このような北朝鮮の行動は、国民の生命および財産はもとより、我が国の存立を著しく脅かすものであるとともに、地域の平和と安全を脅かすもので、極めて遺憾である。

よって、政府においては、国際社会と協力し、北朝鮮に対して弾道ミサイル発射と核実験の中止を求めるため、外交努力など、あらゆる措置を講じられるよう強く求める。

以上、決議する。

平成29年9月27日

岐阜県羽島市議会